

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	国際メディカル専門学校
設置者名	学校法人 国際総合学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	臨床工学技士科	夜・通信	新課程 18 単位 旧課程 46 単位	9 単位	
	看護学科	夜・通信	新課程 68 単位 旧課程 20 単位	9 単位	
	鍼灸学科（昼間部）	夜・通信	新課程 29 単位 旧課程 18 単位	9 単位	
	鍼灸学科（夜間部）	夜・通信	新課程 29 単位 旧課程 18 単位	6 単位	
	診療情報管理士学科	夜・通信	101 単位	9 単位	
	医療秘書・医薬品アドバイザー学科	夜・通信	54 単位	6 単位	
	医療事務学科	夜・通信	33 単位	3 単位	
(備考) ・臨床工学技士科は2023年4月より新カリキュラムにて進行中である。そのため、該当学科単位数は新課程（1年生該当）と旧課程（2、3年生該当）を併記する。また、看護学科、鍼灸学科（昼間部）、鍼灸学科（夜間部）は2022年4月より新カリキュラムにて進行中である。そのため、該当学科単位数は新課程（1、2年生該当）と旧課程（3年生該当）を併記する。 ・診療情報管理士学科（3年制）、医療秘書・医薬品アドバイザー学科（2年制）、医療事務学科（1年制、2022年4月新設）は一部科目を除いて一年次共通カリキュラムであるため、2学年進級時に1年制から2年制または3年制への転科を認めている。 ・医療秘書・医薬品アドバイザー学科は1年次に共通カリキュラムで学び、2年進級時に選択する科目により「医療事務総合コース」と「登録販売者コース」に分かれる。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

情報公開（ https://www.icm-net.jp/publicinfo/ ）内リンク 国際メディカル専門学校トップページ＞情報公開＞実務経験のある教員等による授業科目一覧表
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	国際メディカル専門学校
設置者名	学校法人 国際総合学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

報公開（ <https://www.icm-net.jp/publicinfo/> ）内リンク
国際メディカル専門学校トップページ>情報公開>理事（役員）名簿

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2023年6月 1日～2027 年5月31日	政策的観点
非常勤	団体職員	2023年6月 1日～2027 年5月31日	教育統括的視点
非常勤	弁護士	2023年6月 1日～2027 年5月31日	法的観点
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	国際メディカル専門学校
設置者名	学校法人 国際総合学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) <u>授業計画(シラバス)作成と公表について</u> ・授業計画(シラバス)は、学生の学習を支援するためのツールであるとともに、学習への動機づけの要素をもつ。そのため、学生が該当科目を受講するにあたり、何をしなければならないかを理解できるように、学生の視点で作成する。 ・授業計画(シラバス)の公表は、本校志願者などが入学前に教育内容の詳細を把握することの手助けとなる。さらに、授業担当教員が他の授業科目のシラバス内容を参考に、自らの授業内容を改善することにもつながる。 <u>授業計画(シラバス)作成と公表の流れ</u> 授業計画(シラバス)は、概ね次の①～⑦の流れで作成・公表する。 ① 今年度シラバスの確認と評価(「教育課程編成委員会」意見反映も検討) ② 教科担当者の決定・シラバス執筆依頼(1～2月) ③ 新年度シラバス原稿提出(3月上旬) ④ 提出された新年度シラバスの確認・修正(3月中旬) ⑤ 新年度シラバスの完成(3月末) ⑥ 新年度授業開始前オリエンテーションにて学生への配布(4月上旬) ホームページ上での公表(6月)	
授業計画書の公表方法	情報公開(https://www.icm-net.jp/publicinfo/)内 ◆授業計画(シラバス)に各科ごと授業計画へのリンク 臨床工学技士科シラバス 看護学科シラバス 鍼灸学科昼間部シラバス 鍼灸学科夜間部シラバス 診療情報管理士学科シラバス 医療秘書・医薬品アドバイザー学科シラバス 医療事務学科シラバス
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。

- ・科目試験を受験することができる者は、以下の条件を満たしていなければならない。

- 1) 当該試験科目の所定の授業時数の3分の2以上出席していること
- 2) 授業料等納入済みであること

- ・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は、筆記試験（中間試験、小テストを含む）、口頭試問、レポート・課題の提出、実技試験及び実地試験、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物として検定を伴うものについては検定の可否結果および得点状況も評価の対象となる。これら試験および評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。

- ・一科目について100点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、60点に満たない場合は不合格とする。

- ・得点に応じた成績評価の表示は次のとおりとする。

80点以上	A
70点以上 80点未満	B
60点以上 70点未満	C
60点未満	D

- ・病気、その他のやむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかった者は、校長の許可により追試験を実施する。

- ・科目試験の結果、不合格（60点未満）となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は60点以上を合格とする。ただし、60点以上であっても評価は「60点（C評価）」とする。

- ・履修規定に基づき、科目試験結果（追試験、再試験の結果を含む）が60点以上（C評価以上）の科目の単位を認定する。60点未満（D評価）の場合は不合格となり、同科目の単位には再履修が必要となる。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

科目の成績評価 (A、B、C、D) に対して、それぞれの評価区分に応じた GP (Grade Point) を付加し、以下の算出方法にて成績を平均化した GPA (Grade Point Average) による客観的な成績分布状況を把握する。

【GPA 対象科目】

以下の「適用除外科目」を除くすべての授業科目を GPA 対象とする。

「適用除外科目」

① 編入または転入学 (他科への転科も該当) により単位認定される科目

② 入学前に修得し、申請により単位認定される科目

③ 他大学等との単位互換等で修得した科目

④ コース選択により、すべての学生が同一内容で履修を行わない選択科目

⑤ 外部実習やインターンシップなど成績評価者が実習先ごとに異なる科目

【成績評価の表示記号と GP (Grade Point) の付加】

GPA は表示記号に応じた以下の点数方式で行い、それぞれの評価区分に応じた GP を付加する。

評価区分	評定表示	GP
80 点以上	A	3
70 点以上 80 点未満	B	2
60 点以上 70 点未満	C	1
60 点未満	D	0

【GPA の算出方法】

GPA 対象授業科目のうち、履修した科目についてそれぞれの単位数に GP (3, 2, 1, 0) のいずれかを掛け、その合計ポイントを、単位数総和で割ったものとする。

<算出方法の例>

科目名	単位数	評定	GP	合計 GP の算出
●●●学	2	B	2	2×2 = 4
△△△実習	3	A	3	3×3 = 9
■■■演習	1	C	1	1×1 = 1
◇◇◇論	2	D	0	2×0 = 0

上記の場合、(a)単位数合計 8、(b) 合計 GP 14 となるため、

GPA=(b)÷(a) = 14÷8 = 1.75 (小数点第 3 以下を四捨五入)

※ 1) 不合格評定「D」の科目は GPA 算出上の単位数合計に含める。

※ 2) GPA 計算は小数点第 3 位以下を四捨五入するものとする。

※ 3) 不合格科目を再履修し、合格評価を得た場合または再び不合格の評価であった場合の、それぞれ再履修前の不合格評価については、通算の GPA には算入しない。ただし、年度ごとに算出する GPA にはそれぞれ算入する。

【GPA による成績分布の把握と利用】

学生個人の GPA は学期末に上記の方法により算出し、成績分布の状況を把握する。成績分布結果は、学生の学修指導および自律的な学修意欲向上に活かすことはもちろん、全学的な視点でも統計的に分析し、教員個々の評価基準の修正、評価の相対化をならすために活用する。

客観的な指標の算出方法の公表方法	情報公開 (https://www.icm-net.jp/publicinfo/) 内リンク 国際メディカル専門学校トップページ>情報公開>客観的な成績指標の算出方法
------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

本学は、現代社会の要請、特に病院・医療機関や介護施設をはじめとする医療福祉業界において求められている人材の育成を目的としている。そのため、実社会で要望され、卒業後すぐに役に立つ資格、技能、知識を備えた「スペシャリスト」を育成する。また、豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成、資格・技能・知識を持つと同時に、社会的常識と基本マナーを備え、明るく健康で、建設的な意志をもった医療技術者を養成する。

「よりよい医療人・社会人の育成輩出を通して、地域社会・国家・国際社会に貢献する」ことを教育方針とし、この方針を達成することを念頭に、各科がそれぞれ3つのポリシー【卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）、教育指導方針（カリキュラム・ポリシー）、入学受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】を掲げる。

各学科が卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げる以下の能力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に卒業証書および専門士を授与する。

<臨床工学技士科>

1. 他者の気持ち（患者様や医療スタッフ）を考えた言動ができる。
2. 周囲の変化（患者様の容態や機器の異常など）に気づき、自身の知識、技術を用い、他医療職種と連携しその対応ができる。
3. 自ら積極的に学び続ける気持ちを持つことで、より良い医療を提供できるよう、最新医療技術への順応力を備える。

<看護学科>

1. 人間を尊重し、よりよい人間関係を築くことができる。
2. 看護の本質を理解し、自身の看護感に基づいて責任ある看護が実践できる。
3. 社会の一員である対象を総合的に理解し科学的根拠を持った看護が実践できる。
4. 保険・医療・福祉チームの一員として、他職種と連携、協働することができる。
5. 専門職として生涯学習し続ける積極的な行動をとることができる。
6. 国内及び海外の看護の動向に関心を持ち自己研鑽できる。

<鍼灸学科（昼・夜共通）>

1. 一人の患者様に精神誠意対応し、一人で診察し治療を行うことができる。
2. 社会人に求められる常識、礼儀、マナーが備わっている。
3. 学ぶ姿勢を維持し、成長する努力を絶やさない。
4. 社会に貢献できる。

<診療情報管理士学科>

1. 人と協力して仕事をすることができるコミュニケーション能力を身につけている。
2. 身につけた専門性を現場で発揮することができる行動力がある。
3. 診療情報管理士、医師事務作業補助者、医療事務に関する専門的なに関する専門的知識を身につけている。

<医療秘書・医薬品アドバイザー学科>

1. 人と協力して仕事をすることができるコミュニケーション能力を身につけている。
2. 身につけた専門性を現場で発揮することができる行動力がある。
3. 受付事務、診療報酬請求事務（医科・歯科・調剤・介護）、登録販売者に関する専門的知識を身につけている。

<医療事務学科>

1. 人と協力して仕事をすることができるコミュニケーション能力を身につけている。
2. 身につけた専門性を現場で発揮することができる行動力がある。
3. 受付事務、診療報酬請求事務（医科）に関する専門的知識を身につけている。

（卒業の認定）

卒業は、以下の条件を満たすものに対して、会議の議を経て認定する。

- 1) 規定する当該学科の修業年限以上在学し、かつ、当該学科履修科目のすべての単位を修得したもの（すべての科目の評価がC以上であること。科目の単位取得の条件は、前述の「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に記載）
- 2) 授業料等すべての学費が納入済みであるもの

（称号の授与）

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる専門士の称号を授与する。

学科名	専門士の称号
臨床工学技士科	医療専門課程
医療秘書・医薬品アドバイザー学科	医療専門課程
看護学科	医療専門課程
鍼灸学科（昼間部）	医療専門課程
鍼灸学科（夜間部）	医療専門課程
診療情報管理士学科	医療専門課程

（資格の取得）

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる受験資格を与える。

学科名	試験の種類
看護学科	看護師国家試験 保健師学校養成所 助産師学校養成所
鍼灸学科	はり師、きゅう師国家試験
臨床工学技士科	臨床工学技士国家試験

卒業の認定に関する
方針の公表方法

情報公開（ <https://www.icm-net.jp/publicinfo/> ）内リンク
国際メディカル専門学校トップページ>情報公開>卒業の認定に関する方針

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	国際メディカル専門学校
設置者名	学校法人 国際総合学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	情報公開（ https://www.icm-net.jp/publicinfo/ ） 内リンク 国際メディカル専門学校トップページ>情報公開>貸借対照表
収支計算書又は損益計算書	情報公開（ https://www.icm-net.jp/publicinfo/ ） 内リンク 国際メディカル専門学校トップページ>情報公開>収支計算書又は損益計算書
財産目録	情報公開（ https://www.icm-net.jp/publicinfo/ ） 内リンク 国際メディカル専門学校トップページ>情報公開>財産目録
事業報告書	情報公開（ https://www.icm-net.jp/publicinfo/ ） 内リンク 国際メディカル専門学校トップページ>情報公開>事業報告書
監事による監査報告（書）	情報公開（ https://www.icm-net.jp/publicinfo/ ） 内リンク 国際メディカル専門学校トップページ>情報公開>監事による監査報告（書）

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

臨床工学技士科（※単位数は2023年4月新カリキュラム単位にて記載）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	臨床工学技士科 (単位制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	106 単位時間／単位	86 単位時間 ／単位	8 単位時間 ／単位	12 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			106 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		101 人	0 人	7 人	42 人	49 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要)

本科では、『臨床工学技士は、様々な医療職種と連携し、医療機器を通じて、安心安全適切な医療の確保に努めなければならない。』と考えている。従って、医学と工学の知識を融合し、他医療職種と連携しつつ別視点で物事を捉えられるよう、以下の目標に基づきカリキュラムを構成している。

1. 数学、物理など理工学の基礎を学び、医工学分野に活用できる力を養う。
2. 人の構造および機能、臨床医学（疾患について）など医学知識を学び、生体機能代行技術に関連づけできる力を養う。
3. グループ学習、学内実習、臨床実習などを通して、チームワークに重要なマナー、社会性、協調性を身に着ける。

そのカリキュラムを受け、授業計画（シラバス）は概ね次の流れで作成される。

- ① 今年度シラバスの確認と評価（「教育課程編成委員会」意見反映も検討）
- ② 教科担当者の決定・シラバス執筆依頼（1～2月）
- ③ 新年度シラバス原稿提出（3月上旬）
- ④ 提出された新年度シラバスの確認・修正（3月中旬）
- ⑤ 新年度シラバスの完成（3月末）
- ⑥ 新年度授業開始前オリエンテーションにて学生への配布（4月上旬）
- ⑦ ホームページ上での公表（6月）

年間の授業計画は上記で作成されるシラバスに沿って遂行する。年間スケジュール上4月～9月中旬を前期、9月中旬～3月末を後期に分け、それぞれ学期末に期末試験を実施し、科目評価・単位認定を行う。なお、前・後期に及ぶ通年科目は後期末に科目評価を行う。

成績評価の基準・方法

(概要)

・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。

・科目試験を受験することができる者は、以下の条件を満たしていなければならない。

- 1) 当該試験科目の所定の授業時数の3分の2以上出席していること
- 2) 授業料等納入済みであること

・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は、筆記試験（中間試験、小テストを含む）、口頭試問、レポート・課題の提出、実技試験及び実地試験、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物として検定を伴うものについては検定の可否結果および得点状況も評価の対象となる。これら試験および評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。

・一科目について100点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、60点に満たない場合は不合格とする。

・得点に応じた成績評価の表示は次のとおりとする。

80点以上	A
70点以上 80点未満	B
60点以上 70点未満	C
60点未満	D

・病気、その他のやむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかった者は、校長の許可により追試験を実施する。

・科目試験の結果、不合格（60点未満）となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は60点以上を合格とする。ただし、60点以上であっても評価は「60点（C評価）」とする。

・履修規定に基づき、科目試験結果（追試験、再試験の結果を含む）が60点以上（C評価以上）の科目の単位を認定する。60点未満（D評価）の場合は不合格となり、同科目の単位には再履修が必要となる。

卒業・進級の認定基準

（概要）

●進級について

単位制学科のため、特に進級に関する規定はない。しかしながら、以下に示す【科目履修の順序】の規定により、前年度単位修得状況に応じて在籍学年において履修できない科目が存在し得る。その場合、卒業条件を満たすために必要な修業年限が延長となることがある。

【科目履修の順序】

臨床工学技士科にあっては、1年次に修得すべき単位を全て修得していなければ、2年次の専門分野を履修することができない。また、2年次に修得すべき単位を全て修得していなければ、3年次の専門分野を履修することが出来ない。

●卒業に関して

臨床工学技士科では卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げる以下の能力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に卒業証書および専門士を授与する。

＜臨床工学技士科＞

1. 他者の気持ち（患者様や医療スタッフ）を考えた言動ができる。
2. 周囲の変化（患者様の容態や機器の異常など）に気づき、自身の知識、技術を用い、他医療職種と連携しその対応ができる。
3. 自ら積極的に学び続ける気持ちを持つことで、より良い医療を提供できるよう、最新医療技術への順応力を備える。

（卒業の認定）

卒業は、以下の条件を満たすものに対して、会議の議を経て認定する。

- 1) 規定する当該学科の修業年限以上在学し、かつ、当該学科履修科目のすべての単位を修得したもの（すべての科目の評価がC以上であること。科目の単位取得の条件は、前述の「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に記載）
- 2) 授業料等すべての学費が納入済みであるもの

（称号の授与）

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる専門士の称号を授与する。

学科名	専門士の称号
臨床工学技士科	医療専門課程

（資格の取得）

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる受験資格を与える。

	学科名	試験の種類
	臨床工学技士科	臨床工学技士国家試験
学修支援等		
(概要) ・クラス担任制であり、年間複数回の個別面談、授業や学校生活に関するアンケートを実施し、学生の学修状況・学修意欲の把握に努めている。必要に応じて保護者との報連相も適宜行う。 ・基礎学力不足の学生には授業時間外での補習や課題を提示し、学力向上に努めている。 ・カウンセリング制度を設け、担任以外にも学校生活上の悩み等の相談を受け入れる体制を構築している。		

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26 人 (100%)	0 人 (0%)	24 人 (92%)	2 人 (8%)
(主な就職、業界等) 総合病院、クリニック、医療機器メーカー など			
(就職指導内容) 学内に就職・進路相談室を設け、クラス担任と就職担当教員が連携の下、就職年次学生の就職活動支援とマッチングを図っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 臨床工学技士国家試験、第2種 ME 技術実力検定試験			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
96 人	1 人	1.0%
(中途退学の主な理由) 学業不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生ガイダンス、カウンセリングの実施、各種アンケート分析、基礎力不足学生に対しての授業外補習など		

看護学科（※単位数は2022年4月新カリキュラム単位にて記載）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科 (単位制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	102 単位時間／単位	79 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	23 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			102 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		235 人	1 人	11 人	54	65 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 本科では『看護』を「生命の尊厳と人間愛を基盤としてあらゆる健康の段階にある人が、よりよい生活を送ることができるよう援助することであり、対象の思いを感じとることからはじまり信頼関係のうえで成り立つ」と考えています。従って、カリキュラムは『看護』をもって国内および海外にと広く社会に貢献できる人材を育成するために、教育目標を以下の7つに定め、学年ごとにそれぞれ目標を設定し、科目配当し、系統的・段階的に学習できるよう組み立てています。 1. 人間を尊重し感性豊かな人間性を養う。 2. 人々の健康を自然・社会・文化的環境とダイナミックな相互作用の観点から理解できる能力を養う。 3. 対象の看護上の問題解決的アプローチができる基礎的能力を養う。 4. 保健・医療・福祉チームの一員としての看護の役割を担うことができる。 5. 看護の本質を理解し、自らの看護に対する考え方を明確にすることができる。 6. 看護の国際化の観点から、国内のみならず海外にも目を向け、国際看護の視点を養う。 7. 生涯にわたって看護を探究する継続的態度を身につける。 そのカリキュラムを受け、授業計画（シラバス）は概ね次の流れで作成される。 ① 今年度シラバスの確認と評価（「教育課程編成委員会」意見反映も検討） ② 教科担当者の決定・シラバス執筆依頼（1～2月） ③ 新年度シラバス原稿提出（3月上旬） ④ 提出された新年度シラバスの確認・修正（3月中旬） ⑤ 新年度シラバスの完成（3月末） ⑥ 新年度授業開始前オリエンテーションにて学生への配布（4月上旬） ⑦ ホームページ上での公表（6月） 年間の授業計画は上記で作成されるシラバスに沿って遂行する。年間スケジュール上4月～9月中旬を前期、9月中旬～3月末を後期に分け、それぞれ学期末に期末試験を実施し、科目評価・単位認定を行う。なお、前・後期に及ぶ通年科目は後期末に科目評価を行う。	
成績評価の基準・方法	

(概要)

・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。

・科目試験を受験することができる者は、以下の条件を満たしていなければならない。

- 1) 当該試験科目の所定の授業時数の3分の2以上出席していること
- 2) 授業料等納入済みであること

・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は、筆記試験（中間試験、小テストを含む）、口頭試問、レポート・課題の提出、実技試験及び実地試験、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物として検定を伴うものについては検定の可否結果および得点状況も評価の対象となる。これら試験および評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。

・一科目について100点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、60点に満たない場合は不合格とする。

・得点に応じた成績評価の表示は次のとおりとする。

80点以上	A
70点以上 80点未満	B
60点以上 70点未満	C
60点未満	D

・病気、その他のやむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかった者は、校長の許可により追試験を実施する。

・科目試験の結果、不合格（60点未満）となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は60点以上を合格とする。ただし、60点以上であっても評価は「60点（C評価）」とする。

・履修規定に基づき、科目試験結果（追試験、再試験の結果を含む）が60点以上（C評価以上）の科目の単位を認定する。60点未満（D評価）の場合は不合格となり、同科目の単位には再履修が必要となる。

卒業・進級の認定基準

●進級について

単位制学科のため、特に進級に関する規定はない。しかしながら、以下に示す【科目履修の順序】の規定により、前年度単位修得状況に応じて在籍学年において履修できない科目が存在し得る。その場合、卒業条件を満たすために必要な修業年限が延長となることがある。

【科目履修の順序】

看護学科にあつては、基礎看護学実習並びに成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、在宅看護論、精神看護学の各概論と各方法論の授業科目を履修し所定の単位を修得、又は修得見込みの者でなければ、成人、老年、小児、母性、在宅、精神の各看護学実習を履修することはできない。但し老年看護学Ⅰの実習を除く。

●卒業について

看護学科では、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げる以下の能力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に卒業証書および専門士を授与する。

<看護学科>

1. 人間を尊重し、よりよい人間関係を築くことができる。
2. 看護の本質を理解し、自身の看護感に基づいて責任ある看護が実践できる。
3. 社会の一員である対象を総合的に理解し科学的根拠を持った看護が実践できる。
4. 保険・医療・福祉チームの一員として、他職種と連携、協働することができる。
5. 専門職として生涯学習し続ける積極的な行動をとることができる。
6. 国内及び海外の看護の動向に関心を持ち自己研鑽できる。

（卒業の認定）

卒業は、以下の条件を満たすものに対して、会議の議を経て認定する。

- 1）規定する当該学科の修業年限以上在学し、かつ、当該学科履修科目のすべての単位を修得したもの（すべての科目の評価が C 以上であること。科目の単位取得の条件は、前述の「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に記載）
- 2）授業料等すべての学費が納入済みであるもの

（称号の授与）

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる専門士の称号を授与する。

学科名	専門士の称号
看護学科	医療専門課程

（資格の取得）

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる受験資格を与える。

学科名	試験の種類
看護学科	看護師国家試験 保健師学校養成所 助産師学校養成所

学修支援等

（概要）

- ・クラス担任制であり、年間複数回の個別面談、授業や学校生活に関するアンケートを実施し、学生の学修状況・学修意欲の把握に努めている。必要に応じて保護者との報連相も適宜行う。
- ・基礎学力不足の学生には授業時間外での補習や課題を提示し、学力向上に努めている。
- ・カウンセリング制度を設け、担任以外にも学校生活上の悩み等の相談を受け入れる体制を構築している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
79 人 (100%)	0 人 (0%)	77 人 (97.5%)	2 人 (2.5%)

（主な就職、業界等）

看護師としての就業（県内外病院）

(就職指導内容) 学内に就職・進路相談室を設け、クラス担任と就職担当教員が連携の下、就職年次学生の就職活動支援とマッチングを図っている。
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
245 人	12 人	4.9%
(中途退学の主な理由) 学業不振、学校生活不適応、進路変更、健康上の理由、その他(問題行動)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生ガイダンス、カウンセリングの実施、各種アンケート分析、基礎力不足学生に対しての授業外補習など		

鍼灸学科(昼間部)(※単位数は2022年4月新カリキュラム単位にて記載)

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	鍼灸学科 昼間部 (単位制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	128 単位時間／単位	109 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	19 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			128 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90 人		55 人	0 人	8 人	21 人	39 人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 本科では、はり師きゅう師国家試験に合格し、社会に貢献できる人材を育成することを念頭に、以下の目標に基づきカリキュラムを構成しています。 1. 治療院運営、治療家としての素養を身に付ける。 2. 基礎から臨床に向かって段階的に知識・技術を身に付ける。 そのカリキュラムを受け、授業計画(シラバス)は概ね次の流れで作成される。 ① 今年度シラバスの確認と評価(「教育課程編成委員会」意見反映も検討) ② 教科担当者の決定・シラバス執筆依頼(1~2月) ③ 新年度シラバス原稿提出(3月上旬) ④ 提出された新年度シラバスの確認・修正(3月中旬) ⑤ 新年度シラバスの完成(3月末) ⑥ 新年度授業開始前オリエンテーションにて学生への配布(4月上旬)

⑦ ホームページ上での公表（6月）

年間の授業計画は上記で作成されるシラバスに沿って遂行する。年間スケジュール上4月～9月中旬を前期、9月中旬～3月末を後期に分け、それぞれ学期末に期末試験を実施し、科目評価・単位認定を行う。なお、前・後期に及ぶ通年科目は後期末に科目評価を行う。

成績評価の基準・方法

（概要）

・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。

・科目試験を受験することができる者は、以下の条件を満たしていなければならない。

- 1) 当該試験科目の所定の授業時数の3分の2以上出席していること
- 2) 授業料等納入済みであること

・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は、筆記試験（中間試験、小テストを含む）、口頭試問、レポート・課題の提出、実技試験及び実地試験、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物として検定を伴うものについては検定の可否結果および得点状況も評価の対象となる。これら試験および評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。

・一科目について100点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、60点に満たない場合は不合格とする。

・得点に応じた成績評価の表示は次のとおりとする。

80点以上	A
70点以上 80点未満	B
60点以上 70点未満	C
60点未満	D

・病気、その他のやむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかった者は、校長の許可により追試験を実施する。

・科目試験の結果、不合格（60点未満）となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は60点以上を合格とする。ただし、60点以上であっても評価は「60点（C評価）」とする。

・履修規定に基づき、科目試験結果（追試験、再試験の結果を含む）が60点以上（C評価以上）の科目の単位を認定する。60点未満（D評価）の場合は不合格となり、同科目の単位には再履修が必要となる。

卒業・進級の認定基準

●進級について

単位制学科のため、特に進級に関する規定はない。しかしながら、以下に示す【科目履修の順序】の規定により、前年度単位修得状況に応じて在籍学年において履修できない科目が存在し得る。その場合、卒業条件を満たすために必要な修業年限が延長となることもある。

【科目履修の順序】

鍼灸学科にあつては、基礎科目を除き、1年次に修得すべき単位を全て修得していなければ、2年次の実技及び臨床実習を履修することができない。また、基礎科目を除き、2年次に修得すべき単位を全て修得していなければ、3年次の実技及び臨床実習を履修することができない。

●卒業について

鍼灸学科では、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げる以下の能力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に卒業証書および専門士を授与する。

<鍼灸学科（昼・夜共通）>

1. 一人の患者様に精神誠意対応し、一人で診察し治療を行うことができる。
2. 社会人に求められる常識、礼儀、マナーが備わっている。
3. 学ぶ姿勢を維持し、成長する努力を絶やさない。
4. 社会に貢献できる。

（卒業の認定）

卒業は、以下の条件を満たすものに対して、会議の議を経て認定する。

- 1) 規定する当該学科の修業年限以上在学し、かつ、当該学科履修科目のすべての単位を修得したもの（すべての科目の評価がC以上であること。科目の単位取得の条件は、前述の「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に記載）
- 2) 授業料等すべての学費が納入済みであるもの

（称号の授与）

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる専門士の称号を授与する。

学科名	専門士の称号
鍼灸学科（昼間部）	医療専門課程

（資格の取得）

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる受験資格を与える。

学科名	試験の種類
鍼灸学科	はり師、きゅう師国家試験

学修支援等

（概要）

・クラス担任制であり、年間複数回の個別面談、授業や学校生活に関するアンケートを実施し、学生の学修状況・学修意欲の把握に努めている。必要に応じて保護者との報連相も適宜行う。

・基礎学力不足の学生には授業時間外での補習や課題を提示し、学力向上に努めている。

・カウンセリング制度を設け、担任以外にも学校生活上の悩み等の相談を受け入れる体制を構築している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
16 人 (100%)	0 人 (0%)	16 人 (0%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 鍼灸治療院（開業含む）、スポーツトレーナー など			
（就職指導内容） 学内に就職・進路相談室を設け、クラス担任と就職担当教員が連携の下、就職年次学生の就職活動支援とマッチングを図っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） はり師、きゅう師			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
49 人	0 人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学生ガイダンス、カウンセリングの実施、各種アンケート分析、基礎力不足学生に対しての授業外補習など		

鍼灸学科（夜間部）（※単位数は 2022 年 4 月新カリキュラム単位にて記載）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	鍼灸学科 夜間部 (単位制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	夜	127 単位時間／単位	108 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	19 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			139 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員 数	総教員数	
90 人		63	0 人	8 人	21 人	29 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要)

本科では、はり師きゅう師国家試験に合格し、社会に貢献できる人材を育成することを念頭に、以下の目標に基づきカリキュラムを構成しています。

1. 治療院運営、治療家としての素養を身に付ける。
2. 基礎から臨床に向かって段階的に知識・技術を身に付ける。

そのカリキュラムを受け、授業計画（シラバス）は概ね次の流れで作成される。

- ① 今年度シラバスの確認と評価（「教育課程編成委員会」意見反映も検討）
- ② 教科担当者の決定・シラバス執筆依頼（1～2月）
- ③ 新年度シラバス原稿提出（3月上旬）
- ④ 提出された新年度シラバスの確認・修正（3月中旬）
- ⑤ 新年度シラバスの完成（3月末）
- ⑥ 新年度授業開始前オリエンテーションにて学生への配布（4月上旬）
- ⑦ ホームページ上での公表（6月）

年間の授業計画は上記で作成されるシラバスに沿って遂行する。年間スケジュール上4月～9月中旬を前期、9月中旬～3月末を後期に分け、それぞれ学期末に期末試験を実施し、科目評価・単位認定を行う。なお、前・後期に及ぶ通年科目は後期末に科目評価を行う。

成績評価の基準・方法

(概要)

・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。

・科目試験を受験することができる者は、以下の条件を満たしていなければならない。

- 1) 当該試験科目の所定の授業時数の3分の2以上出席していること
- 2) 授業料等納入済みであること

・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は、筆記試験（中間試験、小テストを含む）、口頭試問、レポート・課題の提出、実技試験及び実地試験、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物として検定を伴うものについては検定の可否結果および得点状況も評価の対象となる。これら試験および評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。

・一科目について100点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、60点に満たない場合は不合格とする。

・得点に応じた成績評価の表示は次のとおりとする。

80点以上	A
70点以上 80点未満	B
60点以上 70点未満	C
60点未満	D

・病気、その他のやむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかった者は、校長の許可により追試験を実施する。

・科目試験の結果、不合格（60点未満）となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は60点以上を合格とする。ただし、60点以上であっても評価は「60点（C評価）」とする。

・履修規定に基づき、科目試験結果（追試験、再試験の結果を含む）が 60 点以上（C 評価以上）の科目の単位を認定する。60 点未満（D 評価）の場合は不合格となり、同科目の単位には再履修が必要となる。

卒業・進級の認定基準

●進級について

単位制学科のため、特に進級に関する規定はない。しかしながら、以下に示す【科目履修の順序】の規定により、前年度単位修得状況に応じて在籍学年において履修できない科目が存在し得る。その場合、卒業条件を満たすために必要な修業年限が延長となることがある。

【科目履修の順序】

鍼灸学科にあっては、基礎科目を除き、1 年次に修得すべき単位を全て修得していなければ、2 年次の実技及び臨床実習を履修することができない。また、基礎科目を除き、2 年次に修得すべき単位を全て修得していなければ、3 年次の実技及び臨床実習を履修することができない。

●卒業について

鍼灸学科では、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げる以下の能力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に卒業証書および専門士を授与する。

<鍼灸学科（昼・夜共通）>

1. 一人の患者様に精神誠意対応し、一人で診察し治療を行うことができる。
2. 社会人に求められる常識、礼儀、マナーが備わっている。
3. 学ぶ姿勢を維持し、成長する努力を絶やさない。
4. 社会に貢献できる。

（卒業の認定）

卒業は、以下の条件を満たすものに対して、会議の議を経て認定する。

- 1）規定する当該学科の修業年限以上在学し、かつ、当該学科履修科目のすべての単位を修得したもの（すべての科目の評価が C 以上であること。科目の単位取得の条件は、前述の「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に記載）
- 2）授業料等すべての学費が納入済みであるもの

（称号の授与）

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる専門士の称号を授与する。

学科名	専門士の称号
鍼灸学科（夜間部）	医療専門課程

（資格の取得）

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる受験資格を与える。

学科名	試験の種類
鍼灸学科	はり師、きゅう師国家試験

学修支援等

(概要) ・クラス担任制であり、年間複数回の個別面談、授業や学校生活に関するアンケートを実施し、学生の学修状況・学修意欲の把握に努めている。必要に応じて保護者との報連相も適宜行う。 ・基礎学力不足の学生には授業時間外での補習や課題を提示し、学力向上に努めている。 ・カウンセリング制度を設け、担任以外にも学校生活上の悩み等の相談を受け入れる体制を構築している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
16 人 (100%)	0 人 (0%)	16 人 (0%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 鍼灸治療院（開業含む）、スポーツトレーナー など			
(就職指導内容) 学内に就職・進路相談室を設け、クラス担任と就職担当教員が連携の下、就職年次学生の就職活動支援とマッチングを図っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) はり師、きゅう師			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
67 人	3 人	4.5%
(中途退学の主な理由) 学校生活不適應、病気、その他		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生ガイダンス、カウンセリングの実施、各種アンケート分析、基礎力不足学生に対しての授業外補習など		

診療情報管理士学科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	診療情報管理士学科 (単位制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	113 単位時間／単位	78 単位時間 ／単位	20 単位時間 ／単位	15 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			113 単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
60 人	32 人	0 人	3 人	16 人	19 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）						
（概要） 本科では、以下の5つの目標を達成するために、講義・演習・実習を効果的に組み合わせカリキュラムに沿った教育を行っています。 1. 社会人として必要な常識、マナー、礼儀を身につける。 2. チームの一員としてのコミュニケーション能力を養う。 3. 診療情報の管理に必要な情報処理の技術・知識を身につける。 4. 病院経営の分析に必要な技術・知識を身につける。 5. 診療情報管理、医師事務作業補助、医療事務の知識・技能を身につける。 そのカリキュラムを受け、授業計画（シラバス）は概ね次の流れで作成される。 ① 今年度シラバスの確認と評価（「教育課程編成委員会」意見反映も検討） ② 教科担当者の決定・シラバス執筆依頼（1～2月） ③ 新年度シラバス原稿提出（3月上旬） ④ 提出された新年度シラバスの確認・修正（3月中旬） ⑤ 新年度シラバスの完成（3月末） ⑥ 新年度授業開始前オリエンテーションにて学生への配布（4月上旬） ⑦ ホームページ上での公表（6月） 年間の授業計画は上記で作成されるシラバスに沿って遂行する。年間スケジュール上4月～9月中旬を前期、9月中旬～3月末を後期に分け、それぞれ学期末に期末試験を実施し、科目評価・単位認定を行う。なお、前・後期に及ぶ通年科目は後期末に科目評価を行う。						
成績評価の基準・方法						
（概要） ・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。 ・科目試験を受験することができる者は、以下の条件を満たしていなければならない。 1) 当該試験科目の所定の授業時数の3分の2以上出席していること 2) 授業料等納入済みであること ・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は、筆記試験（中間試験、小テストを含む）、口頭試問、レポート・課題の提出、実技試験及び実地試験、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物として検定を伴うものについては検定の可否結果および得点状況も評価の対象となる。これら試験および評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。 ・一科目について100点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、60点に満たない場合は不合格とする。 ・得点に応じた成績評価の表示は次のとおりとする。 <table><tr><td>80点以上</td><td>A</td></tr><tr><td>70点以上 80点未満</td><td>B</td></tr><tr><td>60点以上 70点未満</td><td>C</td></tr></table>	80点以上	A	70点以上 80点未満	B	60点以上 70点未満	C
80点以上	A					
70点以上 80点未満	B					
60点以上 70点未満	C					

60 点未満

D

・病気、その他のやむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかった者は、校長の許可により追試験を実施する。

・科目試験の結果、不合格（60 点未満）となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は 60 点以上を合格とする。ただし、60 点以上であっても評価は「60 点（C 評価）」とする。

・履修規定に基づき、科目試験結果（追試験、再試験の結果を含む）が 60 点以上（C 評価以上）の科目の単位を認定する。60 点未満（D 評価）の場合は不合格となり、同科目の単位には再履修が必要となる。

卒業・進級の認定基準

●進級について

単位制学科のため、特に進級に関する規定はない。しかしながら、以下に示す【科目履修の順序】の規定により、前年度単位修得状況に応じて在籍学年において履修できない科目が存在し得る。その場合、卒業条件を満たすために必要な修業年限が延長となることがある。

【科目履修の順序】

診療情報管理士学科にあつては、1 年次に修得すべき単位及び 2 年次に修得すべき単位を全て修得していなければ、それぞれ 2 年次及び 3 年次の病院実習を履修することができない。

●卒業について

本学科では、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げる以下の能力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に卒業証書および専門士を授与する。

<診療情報管理士学科>

1. 人と協力して仕事を行うことができるコミュニケーション能力を身につけている。
2. 身につけた専門性を現場で発揮することができる行動力がある。
3. 診療情報管理士、医師事務作業補助者、医療事務に関する専門的なに関する専門的知識を身につけている。

（卒業の認定）

卒業は、以下の条件を満たすものに対して、会議の議を経て認定する。

- 1) 規定する当該学科の修業年限以上在学し、かつ、当該学科履修科目のすべての単位を修得したもの（すべての科目の評価が C 以上であること。科目の単位取得の条件は、前述の「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に記載）
- 2) 授業料等すべての学費が納入済みであるもの

（称号の授与）

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる専門士の称号を授与する。

学科名	専門士の称号
診療情報管理士学科	医療専門課程

学修支援等
(概要) ・クラス担任制であり、年間複数回の個別面談、授業や学校生活に関するアンケートを実施し、学生の学修状況・学修意欲の把握に努めている。必要に応じて保護者との報連相も適宜行う。 ・基礎学力不足の学生には授業時間外での補習や課題を提示し、学力向上に努めている。 ・カウンセリング制度を設け、担任以外にも学校生活上の悩み等の相談を受け入れる体制を構築している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
20 人 (100%)	0 人 (0%)	20 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院（診療情報管理士、医師事務作業補助者、医事課職員として勤務）			
(就職指導内容) 学内に就職・進路相談室を設け、クラス担任と就職担当教員が連携の下、就職年次学生の就職活動支援とマッチングを図っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 診療情報管理士、医師事務作業補助者、診療報酬請求事務能力試験			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
51 人	2 人	3.9%
(中途退学の主な理由) 目的意欲低下、病気		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生ガイダンス、カウンセリングの実施、各種アンケート分析、基礎力不足学生に対しての授業外補習など		

医療秘書・医薬品アドバイザー学科

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	医療秘書・医薬品アドバイザー学科 (単位制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技

	昼		53 単位時間 /単位	24 単位時間 /単位	9 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
2 年		86 単位時間／単位	86 単位時間／単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
20 人	12 人	0 人	3 人	12 人	15 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 本科では、以下の５つの目標を達成するために、講義・演習・実習を効果的に組み合わせカリキュラムに沿った教育を行っています。 1. 社会人として必要な常識、マナー、礼儀を身につける。 2. チームの一員としてのコミュニケーション能力を養う。 3. 様々な立場の患者さんに対応できる接遇の知識を養う。 4. 医療の場で必要な情報処理（医事コンピュータ、電子カルテ）の技術・知識を身につける。 5. 医療事務として必要な専門知識（診療報酬請求、医学など）を身につける。 そのカリキュラムを受け、授業計画（シラバス）、概ね次の流れで作成される。 ① 今年度シラバスの確認と評価（「教育課程編成委員会」意見反映も検討） ② 教科担当者の決定・シラバス執筆依頼（1～2 月） ③ 新年度シラバス原稿提出（3 月上旬） ④ 提出された新年度シラバスの確認・修正（3 月中旬） ⑤ 新年度シラバスの完成（3 月末） ⑥ 新年度授業開始前オリエンテーションにて学生への配布（4 月上旬） ⑦ ホームページ上での公表（6 月） 年間の授業計画は上記で作成されるシラバスに沿って遂行する。年間スケジュール上 4 月～9 月中旬を前期、9 月中旬～3 月末を後期に分け、それぞれ学期末に期末試験を実施し、科目評価・単位認定を行う。なお、前・後期に及ぶ通年科目は後期末に科目評価を行う。	
成績評価の基準・方法	
・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。 ・科目試験を受験することができる者は、以下の条件を満たしていなければならない。 1) 当該試験科目の所定の授業時数の 3 分の 2 以上出席していること 2) 授業料等納入済みであること ・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は、筆記試験（中間試験、小テストを含む）、口頭試問、レポート・課題の提出、実技試験及び実地試験、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物として検定を伴うものについては検定の可否結果および得点状況も評価の対象となる。これら試験および評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。 ・一科目について 100 点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、60 点に満たない場合は不合格とする。 ・得点に応じた成績評価の表示は次のとおりとする。	

80 点以上	A
70 点以上 80 点未満	B
60 点以上 70 点未満	C
60 点未満	D

・病気、その他のやむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかった者は、校長の許可により追試験を実施する。

・科目試験の結果、不合格（60 点未満）となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は 60 点以上を合格とする。ただし、60 点以上であっても評価は「60 点（C 評価）」とする。

・履修規定に基づき、科目試験結果（追試験、再試験の結果を含む）が 60 点以上（C 評価以上）の科目の単位を認定する。60 点未満（D 評価）の場合は不合格となり、同科目の単位には再履修が必要となる。

| 卒業・進級の認定基準 | |
| ●進級について 単位制学科のため、特に進級に関する規定はない。しかしながら、以下に示す【科目履修の順序】の規定により、前年度単位修得状況に応じて在籍学年において履修できない科目が存在し得る。その場合、卒業条件を満たすために必要な修業年限が延長となることがある。 【科目履修の順序】 医療秘書・医薬品アドバイザー学科にあつては、1 年次に修得すべき単位を全て修得していなければ、2 年次の病院実習は、履修することができない。 ●卒業について 本学科では、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げる以下の能力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に卒業証書および専門士を授与する。 ＜医療秘書・医薬品アドバイザー学科（医療事務総合学科）＞ 1. 人と協力して仕事をすることができるコミュニケーション能力を身につけている。 2. 身につけた専門性を現場で発揮することができる行動力がある。 3. 受付事務、診療報酬請求事務（医科・歯科・調剤・介護）、登録販売者に関する専門的知識を身につけている。 （卒業の認定） 卒業は、以下の条件を満たすものに対して、会議の議を経て認定する。 - 1) 規定する当該学科の修業年限以上在学し、かつ、当該学科履修科目のすべての単位を修得したもの（すべての科目の評価が C 以上であること。科目の単位取得の条件は、前述の「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に記載） - 2) 授業料等すべての学費が納入済みであるもの （称号の授与） 本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる専門士の称号を授与する。 | | | |----------|--------| | 学科名 | 専門士の称号 | | 医療事務総合学科 | 医療専門課程 | ※ただし、医療事務総合学科→医療秘書・医薬品アドバイザー学科への学則変更は令和 5 年 4 月となる。 | |

学修支援等
(概要) ・クラス担任制であり、年間複数回の個別面談、授業や学校生活に関するアンケートを実施し、学生の学修状況・学修意欲の把握に努めている。必要に応じて保護者との報連相も適宜行う。 ・基礎学力不足の学生には授業時間外での補習や課題を提示し、学力向上に努めている。 ・カウンセリング制度を設け、担任以外にも学校生活上の悩み等の相談を受け入れる体制を構築している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
4 人 (100%)	0 人 (0%)	4 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院、クリニック、調剤薬局、ドラッグストア など			
(就職指導内容) 学内に就職・進路相談室を設け、クラス担任と就職担当教員が連携の下、就職年次学生の就職活動支援とマッチングを図っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 医療事務管理士（医科・歯科）、調剤事務管理士、介護事務管理士、登録販売者、診療報酬請求事務能力認定試験			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
10 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由) 該当なし		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生ガイダンス、カウンセリングの実施、各種アンケート分析、基礎力不足学生に対しての授業外補習など		

医療事務学科

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	医療事務学科 (単位制)				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技

1 年	昼	41 単位時間／単位		30 単位時間 ／単位	7 単位時間 ／単位	4 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
				41 単位時間／単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
10 人	9 人	0 人	3 人		9 人		12 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）				
（概要） 本科では、以下の5つの目標を達成するために、講義・演習・実習を効果的に組み合わせたカリキュラムに沿った教育を行っています。 1. 社会人として必要な常識、マナー、礼儀を身につける。 2. チームの一員としてのコミュニケーション能力を養う。 3. 様々な立場の患者さんに対応できる接遇の知識を養う。 4. 医療の場で必要な情報処理（医事コンピュータ、電子カルテ）の技術・知識を身につける。 5. 医療事務として必要な専門知識（診療報酬請求、医学など）を身につける。 そのカリキュラムを受け、授業計画（シラバス）、概ね次の流れで作成される。 ⑧ 今年度シラバスの確認と評価（「教育課程編成委員会」意見反映も検討） ⑨ 教科担当者の決定・シラバス執筆依頼（1～2月） ⑩ 新年度シラバス原稿提出（3月上旬） ⑪ 提出された新年度シラバスの確認・修正（3月中旬） ⑫ 新年度シラバスの完成（3月末） ⑬ 新年度授業開始前オリエンテーションにて学生への配布（4月上旬） ⑭ ホームページ上での公表（6月） 年間の授業計画は上記で作成されるシラバスに沿って遂行する。年間スケジュール上4月～9月中旬を前期、9月中旬～3月末を後期に分け、それぞれ学期末に期末試験を実施し、科目評価・単位認定を行う。なお、前・後期に及ぶ通年科目は後期末に科目評価を行う。				
成績評価の基準・方法				
・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。 ・科目試験を受験することができる者は、以下の条件を満たしていなければならない。 1) 当該試験科目の所定の授業時数の3分の2以上出席していること 2) 授業料等納入済みであること ・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は、筆記試験（中間試験、小テストを含む）、口頭試問、レポート・課題の提出、実技試験及び実地試験、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物として検定を伴うものについては検定の可否結果および得点状況も評価の対象となる。これら試験および評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。 ・一科目について100点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、60点に満たない場合は不合格とする。 ・得点に応じた成績評価の表示は次のとおりとする。 <table><tr><td>80点以上</td><td>A</td></tr><tr><td>70点以上 80点未満</td><td>B</td></tr></table>	80点以上	A	70点以上 80点未満	B
80点以上	A			
70点以上 80点未満	B			

60 点以上 70 点未満	C
60 点未満	D
・病気、その他のやむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかった者は、校長の許可により追試験を実施する。 ・科目試験の結果、不合格（60 点未満）となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は 60 点以上を合格とする。ただし、60 点以上であっても評価は「60 点（C 評価）」とする。 ・履修規定に基づき、科目試験結果（追試験、再試験の結果を含む）が 60 点以上（C 評価以上）の科目の単位を認定する。60 点未満（D 評価）の場合は不合格となり、同科目の単位には再履修が必要となる。	
卒業・進級の認定基準	
●卒業について 本学科では、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げる以下の能力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に卒業証書および専門士を授与する。 ＜医療秘書・医薬品アドバイザー学科（医療事務総合学科）＞ 1. 人と協力して仕事をすることができるコミュニケーション能力を身につけている。 2. 身につけた専門性を現場で発揮することができる行動力がある。 3. 受付事務、診療報酬請求事務（医科）に関する専門的知識を身につけている。 （卒業の認定） 卒業は、以下の条件を満たすものに対して、会議の議を経て認定する。 3) 規定する当該学科の修業年限以上在学し、かつ、当該学科履修科目のすべての単位を修得したもの（すべての科目の評価が C 以上であること。科目の単位取得の条件は、前述の「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に記載） 4) 授業料等すべての学費が納入済みであるもの。	
学修支援等	
（概要） ・クラス担任制であり、年間複数回の個別面談、授業や学校生活に関するアンケートを実施し、学生の学修状況・学修意欲の把握に努めている。必要に応じて保護者との報連相も適宜行う。 ・基礎学力不足の学生には授業時間外での補習や課題を提示し、学力向上に努めている。 ・カウンセリング制度を設け、担任以外にも学校生活上の悩み等の相談を受け入れる体制を構築している。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
2 人 (100%)	0 人 (0%)	2 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 医療事務員として病院、クリニックに就職			

(就職指導内容) 学内に就職・進路相談室を設け、クラス担任と就職担当教員が連携の下、就職活動支援とマッチングを図っている。
(主な学修成果（資格・検定等）) 医療事務管理士（医科）、診療報酬請求事務能力認定試験
(備考)（任意記載事項） 当初在籍3名のうち、1名が医療秘書・医薬品アドバイザー学科2年次転科

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
3人	0人	0%
(中途退学の主な理由) 該当なし		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生ガイダンス、カウンセリングの実施、各種アンケート分析、基礎力不足学生に対しての授業外補習など		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
臨床工学技士科	70,000 円	650,000 円	500,000 円	
看護学科	70,000 円	580,000 円	500,000 円	
鍼灸学科 (昼間部)	70,000 円	700,000 円	350,000 円	
鍼灸学科 (夜間部)	70,000 円	600,000 円	350,000 円	
診療情報管理士学科	70,000 円	580,000 円	310,000 円	
医療秘書・医薬品アドバイザー学科	70,000 円	580,000 円	310,000 円	
医療事務学科	70,000 円	580,000 円	310,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 情報公開 (https://www.icm-net.jp/publicinfo/) 内リンク 国際メディカル専門学校トップページ>情報公開>令和4年度 学校自己評価報告書		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 本校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努める。専修学校における学校評価ガイドラインを踏まえ、学校が行っている学生意識調査、保護者アンケート、その他の資料に基づく自己評価 (次の10項目:教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受け入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献) に対して、学校長が選任した学校関係者 (学校にかかわる校友会、医療機関、教育関係、研究者等) 4名で構成される委員会 (以下、学校関係者評価委員会、任期2年) の評価を受ける。学校関係者評価委員会から毎年度末 (3月) に評価を受ける「学校関係者評価」を実施し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえた評価翌年度以降の学校運営の改善に取り組む。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
南部郷厚生病院 事務部長	2022年4月1日～ 2024年3月31日	企業等委員
医療法人愛広会 人事部長	2022年4月1日～ 2024年3月31日	企業等委員
社会福祉法人愛宕福社会 人事部長	2022年4月1日～ 2024年3月31日	企業等委員
国際メディカル専門学校 校友会長	2022年4月1日～ 2024年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 情報公開 (https://www.icm-net.jp/publicinfo/) 内リンク 国際メディカル専門学校トップページ>情報公開>令和4年度 学校関係者評価		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 主に学校ホームページトップ https://www.icm-net.jp/ の画面下段にある情報公開 https://www.icm-net.jp/publicinfo/ 内で基本的な学校情報を提供。他、上記設定項目に該当する内容はホームページトップおよびリンク画面にて提供している。
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H115310000286
学校名	国際メディカル専門学校
設置者名	学校法人国際総合学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		59人	54人	60人
内 訳	第Ⅰ区分	30人	32人	
	第Ⅱ区分	20人	15人	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				60人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽り或其他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	—	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	0人
		後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下）	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	—	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。